

日本科学者会議 京都支部ニュース

12月号 No. 454

2021年12月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3 階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・日本科学者会議京都支部 市民講座のお知らせ 2
- ・日本科学者会議京都支部 第2回市民講座（2/5 対面とオンライン）の案 2
- ・第16回女性研究者・技術者全国シンポジウム（12/19 オンライン）「女性研究者・技術者をめぐる複合差別の実態」の案内 2
- ・第1回 科学者会議京都支部市民講座（11/7）の報告 3
- ・第1回 京都支部市民講座参加者の感想 5
- ・「11. 3 憲法集会 in 京都」の報告 5
- ・『日本の科学者』読書会 11 月例会（11/23）の報告 6
- ・寄稿：「改憲阻止国民会議」を作って憲法の改悪を阻止しよう（富田道男） 9
- ・書評：岩波ブックレット『私物化』される国公立大学を読んで（前田耕治） 11
- ・支部の行事の案内 12
- ・支部幹事会だより 13

<会費の早期納入願い>

今年度会費の納入率は12月10日現在、82%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、家族割会員：4,200円、若手会員：6,000円、若手特別会費会員：4,200円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には先月号の会誌に振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください

(Email アドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)。

(支部財政担当幹事)

日本科学者会議京都支部 市民講座のお知らせ

日本科学者会議京都支部では、現代社会の諸問題を取り上げる京都支部市民講座を開催します。現代においては、平和、エネルギー、福祉、経済、環境、貧困、ジェンダーなどさまざまな問題があります。こういった問題を市民とともに考え、よりよい社会の実現に結びつけたい、と考えています。

日本科学者会議京都支部 第2回市民講座

形 式：対面とオンライン併用

日 時：2022年2月5日（土） 13:30～15:35

場 所：キャンパスプラザ京都（4階 第4講義室）

13:10 開場

13:35～14:35 大島 堅一 氏（龍谷大学政策学部教授）

「炭素排出ゼロ時代のエネルギーシステムに向けて」

14:35～15:35 木原 壮林 氏（京都工芸繊維大学名誉教授）

「うごかしてはならない！危険すぎる老朽原発」

質疑応答

15:35 終了

会場での参加は申し込み制です（先着 60 名）

オンライン配信も予定をしておりますので、お申し込みの際にお伝えください。

連絡先：日本科学者会議京都支部

jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

第16回女性研究者・技術者全国シンポジウム開催（オンライン）の案内 女性研究者・技術者をめぐる複合差別の実態 ～女性研究者・技術者委員会からのメッセージ～

日 時：2021年12月19日（日） 10:00～16:30

テーマ：女性研究者・技術者をめぐる複合差別の実態

～女性研究者・技術者委員会からのメッセージ～

プログラム：

10:00～ 進行説明・開会のことば

10:10～ パネル・ディスカッション 「不安定雇用の立場の女性研究者に関する質的調査」
から探る女性研究者の複合的差別の実態

調査チーム：大竹美登利，朴木佳穂留，衣川清子，廣森直子，笹倉万里子，斉藤悦子

コーディネーター：真嶋麻子

13：30～ 「私たちの身の回りの複合差別」に関する報告や座談会など

16：20～16：30 今後に向けて

詳細案内と参加登録

日本科学者会議ホームページ <http://www.jsa.gr.jp/>より「女性」ページへ、

テーマについて

「…任期付きや非常勤といった雇用形態，研究分野，地域性，世帯構成などが「女性」差別と交差して複合的な差別へと結びつく状況や困難，課題，解決策を，質的調査の結果をもとにディスカッションしながら探る」（ホームページ案内文より）

参考記事

『日本の科学者』11月号，p. 54「男女平等とは？！—全国シンポジウムのご案内—」JSA

女性研究者・技術者委員会（笹倉万里子）

同誌，p. 55「女性研究者の現状と支援策を討議」兵庫支部フォーラム（廣森勝久）

支部幹事より

昨年にひきつづき，オンラインでのシンポジウム実施です。

「不安定雇用の女性研究者に関する質的調査」はここ数年，全国委員会に調査チームを設けて実施されているプロジェクトで，成果の一部は『日本の科学者』に掲載されています。

京都支部では，残念ながらこのプロジェクトには参加できておりませんが，調査方法を参考に，会員のみなさまのご協力を得て実施できればと考えています。それぞれの場での思いや問題意識をたずさえてシンポジウムに参加しましょう。（担当幹事・清水民子）

第1回 科学者会議京都支部市民講座（11/7）

「ひきこもっていても元気に生きる」（講演：森下 博氏）の報告

記念すべき第1回目の参加者は，支部会員6名に加えて，一般参加者14名，オンラインでの参加者7名，アーカイブの視聴希望者が5名と大盛況であった。学校に行きにくい，ということであっても，義務教育年限のうち，不登校や登校拒否という言い方で，学校という場所に行くか行かないか，機が熟したら行こう，新学期になったら行こう！と学校という場に行く，行かないというやり方で関係を持つことができる。しかし，義務教育を終えてしまうと，家事手伝いという名目とな

り，行く場所もなく，待っていている人もいない状況で外出は一層困難になる。行く場所を自分で探し，出かけるにも，エネルギーが必要である。就労後，様々な壁にぶつかり，退職し，そのまま就労できず自宅にいる時間が増えて，外出ができなくなるケースもある。

ひきこもりと言う言葉は

「HIKIKOMORI」として，外国に日本の一つの「文化」として伝わるまでとなった。これは単なる学校病理の現象ではなく，日本の社会の閉塞感や課題が凝縮されているように

も思える。

今回、講師の森下博氏をお招きし、著作の『ひきこもっていても元気に生きる』（2021年 新日本出版）を使いながら、登校、卒業、就労という当たり前を改めて問い直す必要があるのではないか、と海外の事例をもひきながら問いかけた。今まで頑張ってきた中で、ポキンと折れてしまったんだから無理をさせず、やりたいことだけをさせたらいい、と堺でのひきこもり当事者3名による企画、運営による「ひきこもりノ」の活動とそこからの成長や変化のエピソードをひきながら説明をされた。

周囲は、ひきこもりということにネガティブなイメージを持ち、「それではダメだ」ととらえがちになるが、本人が元気になる、ということが大事な視点である。「元気」にいきる、という文言も「元気」でないといけない、のではなく、あるがままでいいのであって、社会のものさしで、こうでないといけないとみるのではない、と話す。例えば支援者が、就労を進めた際に、本人がしり込みをしたり、後ろ向きな態度を示した時に「えり好み」をしている場合ではないと叱責する場面がある。本人は生きるためにひきこもっているのだということを理解し、関わる必要がある。ひきこもりの「解決」は必ずしも外での就労ではない。就労を前提にかくあらねばという枠にはめていてのではないか、そのことがかえって当事者を苦しめることにもなる。当事者性、当事者発信の重要性の視座を頂いた。

【アンケートより 抜粋】

・ひきこもりの深刻さについて社会全体で考

えていかなければならないことを再認識した。子どものことは子どもに聴いたらいい、と今後心がけていきたい。

・ひきこもりただけひきこもらせたら、そのうち元気になって出てくるとのことでしたが、そう願いたいものです。

・行政の相談員も元当事者や家族の方を採用して欲しい。

・当時者支援者の立場の話、実態がよく分かった。自助、共助、公助のつながりの大切をしみじみ感じた。

・科学者会会議がこのようなことに取り組んでくれて感謝です。とてもよい内容の会でした。

心温まるアンケートも頂戴をしながら、フロアーからは、十数年にわたりひきこもっている子ども（成人）をがいる、姉妹で家にこもっているので心配である、先ごろ息子が仕事を辞めて、再就職がうまくいかないという実態も多く報告され、身に詰まされる思いもした。併せて、ひきこもっていたが仕事を始めることができたなど、久しぶりの対面学習会ならではの意見交換ができた。

本会は京都新聞社、全国障害者問題研究会京都支部、新日本出版の後援をもいただいた。京都新聞紙面に講座開催の情報が掲載され、新聞をご覧になられてのご参加もあった。広く日本科学者会会議京都支部の活動の一端をお示しできるよい機会となった。

関係各方面の皆様には、厚く御礼を申し上げます。（文責：近藤 真理子）

『ひきこもっていても元気に生きる』市民講座の感想

伊田勝憲（立命館大学教職研究科教員）

35年ほど前、小5～中1に不登校・ひきこもりだった当事者です。市民講座当日の様子を拝聴し、どなたのお話にも共感するばかりでした。一人ひとり異なる多様な状況が次々に語られ、その雰囲気を作られた司会の近藤先生にも感謝です。印象的だったのは、大好きな先生と周囲の応援で給食に挑戦した後の困難さのお話で、学校教育や支援の陥穽を考える上で示唆に富むと感じました。良かれと思っていても、どのような準拠枠に基づいて「良い」と判断しているのか、クリティカルシンキングが求められるように思います。「元気」の中身も同様ですね。

皆さんのお話から、BPS

(bio-psycho-social) モデル、すなわち「心理」を取り巻く生物学的要因（医療・保健的

な見立ての対象）と社会的要因（学校・労働環境、公助の貧困等）が思い浮かびました。伊田自身、感覚過敏等による生活習慣獲得の困難（中2秋まで顔洗わず、歯磨かず、お尻拭かず）、早い第二次性徴（9歳）、父の病気・転職、転居（新築市営住宅でシックハウスも？）、転校先での体罰目撃、いじめ、学業不振等々が1年余で重なりました。自己責任論（心理主義的発想）からの脱却には、科学的認識を新しい常識として広げていくことが必要と思い、人権感覚を持つ教師を育てる課題に取り組んでいます。同時に、自分を救ったのは不登校とも知らず遊びに誘ってくれた他校の鉄道趣味仲間だという偶発性をどう科学的に研究するか、悩み続けています。

「11.3 憲法集会 in 京都」の報告

◆日本科学者会議京都支部も実行委員会に入っている「生かそう憲法、守ろう9条 11.3 憲法集会 in 京都」は、円山公園音楽堂を会場に11月3日憲法公布日に1300人の参加のもと開催され、終了後に京都市役所前まで市民へのアピールウオークを行いました。主催は「憲法9条京都の会」と「9条改憲 No! 全国市民アクション・京都」。

今年の11.3 憲法集会は、10月31日投開票の衆議院選挙で改憲勢力（自民、公明、維新）が改憲発議に必要な3分の2（310議席）を上回る334議席を占めるという情勢の下での開催となりました。

集会は岡野八代さん（同志社大学大学院教

授）の開会あいさつ、社民党、新社会党、日本共産党、緑の党、れいわ新選組からのあいさつ、立憲民主党、国民民主党からのメッセージ紹介、伊藤千尋さん（9条の会世話人）の講演後、集会アピールを採択しました。

岡野さんの「すべての人が幸せを求める価値がある憲法の魅力を知らせてゆこう」、伊藤さんの「普段から市民運動を起こしてゆくことが重要」「街に出て憲法を守る声を発信してゆこう」にあるように、現情勢下での日常的に憲法を守る行動の重要性が強調されていました。この発言と運動を受ける形で、アピールは「私たちは改めて憲法を守り生かす運動を展開する必要があります」「いのちと暮らし、

平和を守るにはこの道しかありません」と集会を締めくくりました。

◆衆議院選挙は、立憲民主党と日本共産党間の政権合意締結に震撼させられた与党・権力側の体制選択論、反共攻撃によって改憲勢力の進捗という結果になりましたが、改憲の実行には衆参両院の発議が必要で、参議院では改憲勢力は3分の2に達していません。参議院におけるこの状態は2019年の参議院選挙で安倍首相が2020年に改憲するとして改憲議論促進を争点に掲げたものの、野党共闘強化のもと32の一人区で野党統一候補が2選挙区から一気に10選挙区で勝利するという

飛躍的な前進によって到達しているものです。このことは野党共闘こそが来夏の参議院選挙においても憲法9条を守る大きな力になることを示しています。

◆11.3憲法集会後の11月25日に開催された実行委員会は、来夏の参議院選挙で憲法を生かし9条を守る勢力の前進に向けて来年5月の憲法施行日に開催する「生かそう憲法、守ろう9条5.3 in 京都」を成功させることを確認し、1月に「5.3集会」の第1回実行委員会を開催することとしました。

(文責：竹中 寛治)

『日本の科学者』読書会 11月例会 (11/23) の報告

10月号 特集：南海トラフ巨大地震への備え

標記例会が11月23日(火)15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者7名。特集より3篇の論文が取り上げられた。なお、奥西論文は著者本人に紹介をお願いした。

宮入興一「南海トラフ巨大地震にどう備えるかー財政学から」(報告：菅原建二)

政府は、2011年3月の東日本大震災を契機に、南海トラフ巨大地震に関する専門調査会や対策検討ワーキンググループを設置し、被害想定を行なった。その結果、東日本大震災と比べ、人的被害で10倍以上、物的被害で10～20倍、経済的被害で数倍以上もの巨大災害となると推定された。

本論文の著者は、地震や津波の浸水域が九州から西日本沿岸部、関東まで、国土面積の約32%、全人口の約53%に渡ること、上下水道、電気・ガス、通信などのライフラインの被害や交通遮断の影響も甚大なため、外部からの支援は相当長期間望めず災害からの回

復は困難を極めると予想されることなどから、従来主流であった事後復興ではなく、事前復興こそが決定的であると論述している。

すなわち、災害後の復興を想定して、社会資本を駆使したハードな防災まちづくりの事業や、ソフトな事業継続計画(BCP)などの予防対策を講じておくこと、被災後の復興まちづくりの青写真を描き、その手順や人材育成、システムづくりを予め準備しておくことの重要性を指摘している。また、被害予測に合わせて、建物の耐震化・耐火化・液状化対策の促進、既存都市・地域の改造、特に大都市圏の減災型への事前復興を不可欠としている。とりわけ、東京一極や大都市集中型国土構造の転換が急務である。計画的な土地利用

や防災対策は不十分で、地震時に大規模火災の危険性が高い「重点密集市街地」は、東京都に 23.4%、大阪府に 50.7%と、全国の約 74%がこの 2 大都市に集中している。

イギリスの保険組合ロイズは、世界主要 279 都市の災害リスクを公表しているが、東京の災害リスクは世界第 1 位、大阪は第 6 位であるとしている。東京一極集中の是正は、首都直下地震災害や大都市水害の防除にとっても不可欠となる。国土・都市構造の抜本的な転換による事前復興こそが、緊急の課題なのである。

既存国土構造の転換のためには、これまでの流れを逆転させ、東京圏はじめ大都市圏から、地方圏・農村部への人口回帰が必要となる。そのためには、地域産業・農林水産業の再建とそこへの資金還流が求められる。政府は、「国土強靱化」を偲称して様々な大規模公共事業を画策している。これらは成長・開発優先型の似非事前復興であって、生活・生業・人権優先型の真の事前復興ではない。

ソフトな事前復興の構築も重要である。例えば、津波浸水想定区域やハザードマップの公表とその全住民への周知と避難訓練の徹底、中小企業で遅れている BCP（事業継続計画）や BCM（事業継続経営）の早急な強化などが必要となる。

予防措置としてハード・ソフトの防災・減災対策を講じるためには、南海トラフでは、被害規模が仮に東日本の 20 倍としても、最低 6 兆円規模の基金が必要となる。復興基金は事前に法定基金として準備する。東日本大震災のように所得税や住民税を中心とする一般大衆課税の増強は、国民の防災力の強化には繋がらない。大企業は 460 兆円を超す内部留保（2019 年度）を持ち、その運用で莫大な

利益を得ている。企業への課税の見直しが不可欠である。国の財政支援（「公助」）を基本としながらも、実際の防災・減災対策は、地域の実情を熟知している市町村や府県に実施主体と財源を移譲することが必要である。住民には被災者として、必要な情報を獲得し、市町村と府県に対して自主的に復興政策の立案・執行・監査に参加する権利とシステムを保障する。復興に参加できる体制づくりは、本来事前復興の段階から決めておく必要がある。しかし、現状は、地域防災計画や地区防災計画にもその言及がない。それは災害対策基本法に明記がないことにも基因しており、法改正が必要となる。

著者は、終わりに、防災対策は、個人レベルの意識向上や努力だけでは進まない。事前復興優先対策へと、抜本的に転換させる必要がある。南海トラフ巨大地震が迫っている今日、行財政面での事前の備えを加速度的に進展させることが喫緊の課題となっていると締めくくっている。

奥西一夫「南海トラフ巨大地震への備え—高知県、高知市の津波対策計画を事例として」 （報告：奥西一夫）

読書会での報告では、論文内容に追加したいことがあったので、論文中のフリードメイン、規模—頻度関係、ハザードマップに関する解説を省き、次の構成とした。

- A. 高知市の津波ハザード（ハザードマップ）
- B. 事前復旧、事前復興の問題（補足）
- C. 本論文の主な視点＝中長期防災計画
- D. 議論の補足と展開

A 項では、高知県の想定にもとづく高知市のハザードマップでは、高い波高の津波が地震発生の数分後に来襲するという条件（高知

県の他の自治体や静岡県、和歌山県の一部の自治体でも同様）から、命からがらの避難し
かできないことと、高知市が避難タワーを計
画していないことの不可解さ、などを述べた。

B項は論文にはなかったが、宮入論文を読
んで追加した。高知市では津波被災者は当面
の生活復興資材をすべて失うので、周辺自治
体を含めた隣接の非被災地域での事前復興支
援体制を整えることが重要である。

C項では、南海トラフ巨大地震の発生が切
迫している現在でも、短期防災対策と並行し
て中長期の防災計画を推進する必要があるこ
とを述べた。中長期防災計画では安全地域へ
の住宅移転を推進する必要がある、移転先の
生業環境の整備が肝要である。

D項は論文執筆後、10月に日本自然災害学
会で発表した内容を補足したものである。政
府や各自治体の中長期防災計画は、社会の情
勢やその変化を無批判に受容することを前提
としているために、「危険な所に住まない」た
めの施策が腰引け状態になっているが、防災
の観点から「社会の情勢を変えてゆく」こと
が必要であることを述べた。

質疑応答：①国土強靱化ということでもかなり
の予算が使われているが、具体的なか・長期
的な対策はあるのか？：現在の国土強靱化政
策は多分に新自由主義的内容を含み、危ない
所に多くの人を住まわせることによって経済
発展が実現しているという社会情勢を無批判
に受容するもので、中長期的観点はもとより、
防災の原則に反している。②短期津波防災計
画と並行する中長期防災計画の内容は？：土
地利用政策に尽きると思う。高台に都市機能
を持たせ（ヨーロッパの地方小都市は歴史的
にそうになっている）、そこに住宅や企業を誘致
することが必要である。

他の論文に関するコメント

事前復興について：宮入論文にある事前復興
の説明は高度で難解である。私が持っている
初歩的概念は、従来の方法論が事前防災 | 事
後復興 | 次の事前防災 | …という単線的
でぶつ切りのなものであるのに対して、事前
復興の考えでは、被災前に事前防災と事前復
興を並行的に、被災後には事後復興と次の事
前防災を複線的に実施する。この限りではそ
れぞれ長短がある感じであるが、東日本大震
災の復興支援に行った自治体職員の感想「備
えがなければ役に立たなかった。備えがある
だけでは役に立たなかった」が事前復興の必
要性を端的に示している（これに尽きる訳で
はないが）。

想像力と想定外：岩田論文では、「想定外」
を通俗的解釈で用いられているように思われ
るが、実際には人によって「想定」を多様な
意味で使うので、あいまいさが残る。一般に
は想定する人が何を根拠に、何を目的に想定
するかは自由である。法律に基づく行為（例
えば防災対策）においては、法的規定に従っ
て想定をおこなう必要があるが、その場合で
も、ある想定が正しく法的規定に合っている
かどうかは必ずしも自明ではない。したがっ
て岩田論文で言う以上に、想定外が安易に使
われる風潮は大いに憂慮しなければならない。
想像力が必要な理由は、言うまでもなく安全
性の確保である。岩田論文では、防災のいろ
いろな側面において、想像力を生かした安全
確保のあり方が具体的に語られている。

岩田孝仁「想像力の欠如に陥らない防災社会 の構築へ」（紹介：鈴木博之）

日本列島周辺は、地震・火山災害や気象災
害が多く、さらに都市周辺での水害・土砂災

害が多発するようになってきた。近年の自然環境の急変を「想定外」とする風潮があることを危惧し、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震は日本の「国難」となる事態であり、日本社会がそれに対応するヒントとなる考えを示すとしている。

1 想定外が安易に使われる風潮を危惧：東日本大震災以後、「想定外」がよく使われるが、それは「想像力の欠如」と「実行力の欠如」である。

2 本質は身近な生活環境の変化：防災対策は想定外が生じないよう想像力を駆使し、あらゆる対策を予め立てておくこと、そして必要な対策は確実に実行しておくこと。ハート対策がある程度進むとそれに安住して想像力が低下してしまう。

3 災害外力は一層過酷な事態を視野に

現代社会は技術革新により社会インフラは、特に都市部では、高性能化とともに巨大化してきた。その結果、それを襲う災害外力としての自然現象（地震・台風・豪雨・竜巻・火山噴火）について従来以上の過酷な事態を視野に入れた対応が必要。

地震に関しては、南海トラフ巨大地震と首都直下型地震の可能性が高い。首都圏では1923 関東大震災以降、大地震は偶然にも発生していないが、この間に急激な人口増と高度経済成長を迎え、大都市圏域が拡大集積して

きた。このような都市域の脆弱性は 1995 阪神淡路大震災における建築物や高速道路の崩壊、延焼火災による多数の犠牲者で実証。南海トラフ巨大地震と首都直下型地震の被害想定がされているが、一極集中の進んだ日本社会では、首都圏の激甚災害は「国難」に相当する。

4 ハード面だけでなくソフト面の対策が求められる：津波対策では、数 1000 年に一度程度のレベル 2 の津波に対しては、ハード面の対策として、中長期の都市改造事業が必要であり、住民や産業界をも含めた街づくり、ソフト面の対策として、高台などへの迅速な避難体制の充実が必要とする。

5 自然環境教育の充実が急がれる：学術会議の提言により「地理総合」が必修化されるが、ただ単に経験に基づくだけの行動ではなく、科学的リテラシーを背景にした想像力をしっかり身につけ行動することが、想定外をなくす最たる道である。単にハード面の強化に終始せず、市民レベルでの想像力、対応力の強靱化、すなわち「市民力の強靱化」に注力すべきとする。

<感想> 「国難」に相当する激甚災害への対応としては、余りに一般的・抽象的過ぎる「ヒント」に終わっていて、非常に物足りない内容である。

寄稿：「改憲阻止国民会議」を作って憲法の改悪を阻止しよう

富田道男

先月の下旬、11 月 27、28 日の両日、東京支部が東京科学シンポジウムを開催する旨のメールが左近事務局長から転送されてきました。Zoom 開催される催しは、全国から参加

できるとの案内だったので、金子勝氏（立正大分会）と中島貞彦氏（武蔵野通研分会）が設置した第 2 分科会「改憲発議阻止の課題を考えよう」に参加しました。分科会報告は動

画報告1篇を含め5編ありましたが、最後の金子勝氏の「改憲発議阻止の課題と方法」は、時勢に疎くなった私にとって以下のように「目からうろこが落ちる」思いを抱かせるものでした。

参議院において、2021年6月11日、「日本国憲法の改正手続に関する法律」の一部改正案が可決された。これにより岸田政権が改憲の動きを強めている。金子氏によればその理由は、米国では、6年後に台湾をめぐり米中戦争の可能性が指摘され、これを受けて米国政府は日本を憲法上も戦争のできる国にして米中戦争に日本を巻き込むことを目的に、日本国政府に戦争放棄の第九条を変えるよう圧力をかけているからである。

この現状を踏まえれば、早急に国民的運動「改憲阻止国民会議」の中心となる「改憲阻止国会議員連盟」の結成が必要である。そして次の三つの段階を念頭に運動を進める必要がある。すなわち①改憲発議を阻止すること、②国民投票で改憲を否決すること、③改憲派による「憲法クーデター」を阻止することである。

また、「改憲阻止国民会議」結成は、次の7項目の原則の下に行われるべきである、すなわち①参加資格の平等、②独善主義の克服、③反共主義の克服、④寛容主義の堅持、⑤非暴力・平和主義の貫徹、⑥外部資金の不導入、⑦運動の指導部は以上の6原則を堅持すること、である。金子氏の報告要旨は以上のようなことでした。

先日、四木会（第4木曜に集まる）という

私的な集まりで「日本政治における日本会議と神政連」という話題を提供しました。そのおり安倍晋三氏が首相時代に提案した「自民党改憲草案」が神政連・日本会議の「新憲法制定による国づくり」目標に強い影響を受けていることの実態を知りました。さらに、神政連・日本会議の国会議員懇談会に参加する議員が200名を超えているということやその殆どが自民党員であることも知りました。

国会の常設委員会「憲法審査会」は、それぞれ衆議院50名、参議院45名の委員で構成され、委員は各会派の所属議員数により国会会期の初めに案分比例で配分されます。改憲派委員は両院とも過半数を占めているので、議決過半数の規則上、憲法審査会で改憲案の阻止はできないのが現状です。

国会が国民に向けて憲法改正を発議するには、憲法第96条に基づき、両院の各議員の総数の三分の二以上の賛成が必要です。衆議院の改憲勢力は、維新も加われば、三分の二以上の議員数ですが、参議院では維新が加わっても三分の二ギリギリの議員数の現状です。

他方、参議院議員122名の改選が2022年夏に行われるので、憲法改悪阻止派の議員数を増やさなければ、改憲発議が可能になります。従って来年の参院選で憲法改悪阻止派の勢力を増やすことが憲法改悪阻止の鍵になっていると思います。京都選挙区では自民党所属議員1名と立憲民主党所属議員1名、計2名の議員の改選選挙が行われます。憲法改悪阻止派議員の当選に向けて頑張りましょう

書評：岩波ブックレット『「私物化」される国公立大学』を読んで

前田耕治（京都工繊大分会）

以下は、「京都民報」11月28日号に掲載された書評に一部加筆したものです。同ブックレットでは、8月2日の大学問題シンポジウムの報告者でもある駒込武氏と各大学の著者により、現在の国公立大学で広まりつつある「改革」の惨状がリアルに報告されています。ぜひご一読ください。

最初に本書のタイトルをみて、国公立大学の「私物化」など起こりうるのかと驚くだろう。ところが、旧帝大や地方大学からなる7つの国公立大学で起きた異常事態の実例を次々と読み進めると、その「私物化」事例はそれぞれが特殊な事件ではなく、ある必然性に裏打ちされていることに気付く。その異常事態は「学長の暴走」という言葉に象徴されており、学長が人事権、予算権、カリキュラム編成権等を強権的、独断的に行使する姿が描かれている。学長が教職員や学生の意見に耳を傾けず学内規則を無視する、あるいは自ら学内規則を恣意的に改定する事例まで紹介されている。

例えば、下関市立大学の学長・理事は、下関市長の指示を受けて、新組織の設置と特定の人物の教授採用を学内規則に反して強行した。政治が大学の自治に優先した事例である。その教授は学長により理事に任命され、一方で、唯一の教授会の代表である学部長兼理事を解任するなど、学長の人事権濫用の様子が示されている。並行して、教員の2割が懲戒や関連の調査を受ける異常な事態に陥ったという。まさに、言論封殺の様相である。

そもそも、2015年の学校教育法の改正によ

り、教授会の権限が縮小されて学長に権限が集中した。著者らは、企業であれば、役員会への権限集中は株主たちが総会で役員の選任・解任を持つことと拮抗して与えられているが、国公立大学での学長の権限集中にはそのような拮抗関係が伴っていないことを警告している。

学長を選任・解任する権限は学長選考会議に与えられており、唯一、学内構成員の意見表明の機会として保障されていたのが「意向投票」であった。本書で紹介された多くの大学においても、「意向投票」の廃止やその結果の軽視が「学長の暴走」の契機であったことが縷々示されている。また、教授会の選挙をもとに選任していた評議員や学部長を、学長が直接選任するように変えた例も多い。これにより、学長が自分の意向に沿った理事を後任に選べるようになったと指摘する。

京都大学の意向投票では、以前までは第1位の候補者が過半数の票が得るまで上位候補者を絞って投票を繰り返していたが、2020年の学長選考では、1回目の投票で突然打ち切られ、37%の票しか得ていない候補者が学長に選ばれた。筑波大学では、現職の学長が在職時に、学長選考規則が変えられて、任期が撤廃され、意向投票が廃止された。「生きている限り学長を続けることができる」ことになったのである。

北海道大学の事例では、学長が防衛装備庁の研究予算を辞退するなど、政府の意向に沿わないために解任された可能性を指摘している。各大学の中期目標・中期計画の作成に文科省が介入するための「ガバナンス改革」で

あり、結局は「政府による大学の私物化」で ないと締めている。

支部の行事予定

1. 第16回女性研究者・技術者全国シンポジウム（オンライン）

テーマ：「女性研究者・技術者をめぐる複合差別の実態

～ JSA 女性研究者・技術者委員会からのメッセージ」

日時：2021年12月19日（日）10:00 - 16:30

<https://jsawresearcheng.wixsite.com/website>

2. 12月読書会（ZOOM）

日時：12月21日（火）15:30～17:30

内容：JJS 11月号「感染症大流行時代の人と動物の関係」

報告：古沢論文（左近），戸上論文（菅原），神里論文（前田）

<https://zoom.us/j/91805274356?pwd=N0NVV09CRm9LSnpvOFIiWGVacWVUUT09>

ミーティング ID: 918 0527 4356

パスコード: 255123

3. 京都支部オンライン新年会（ZOOM）

日時：1月8日（土）15:30～18:00

<https://zoom.us/j/93136035050?pwd=M3F1WXRNaVArVDVvNGI5UkZHY1Q0Zz09>

ミーティング ID: 931 3603 5050

パスコード: 337270

4. 第2回市民講座

日時：2月5日（土）13:30～15:35

場所：キャンパスプラザ京都（4階 第4講義室 定員 90名）

会場は 先着 60名 オンライン配信も行います。

13:10 開場

13:30 開催の挨拶（前田代表幹事）

13:35～14:35 大島 堅一 氏

「炭素排出ゼロ時代のエネルギーシステムに向けて」

14:35～15:35 木原 壮林 氏

「うごかしてはならない！危険すぎる老朽原発」

15:35 終了

会場参加申し込み、ならびにオンライン配信問い合わせは
jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp までメールを送信ください。

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (12月1日)

一般会員：	196 (森下博氏を含む)	
特別会費会員：	2	
家族割り特別会費会員：	3	
若手会員：	7 (瀬名波栄志氏を含む)	
若手特別会費会員：	7	会員合計：215人
読者：	4	

※ 年度末に退会の申し出があった会員：足立芳宏，石澤春彦，片方信也，永戸辰夫
(以上，一般)，坂本圭 (若手，会費は一般の金額で入金)。

2. 会費納入状況 (12月2日現在)

2021年度納入者：一般 165/196，特別 2/2，家族 3/3，若手 1/7，若手特別 4/7
2020年度未納者：一般 4人 (中林・西牟田・橋本・三好の各氏)，若手特別 1人 (堀田氏)
2019年度・2020年度未納者 (休会者)：一般 1人，若手 1人，若手特別 1人

3. 会計報告 2021年度 11月決算

2021年度累計	2021年度 11月決算
収入累計 2,780,661 円	11月収入合計 108,670 円
支出累計 2,150,545 円	11月支出合計 392,319 円
収支累計 630,116 円	11月分収支 △283,649 円
前年度繰越金 148,461 円	前月繰越金 1,062,226 円
11月末残高 778,577 円	11月末残高 778,577 円

